

茅ヶ崎市営自転車駐車場で駐車できる車両の種類

車両の種類 特徴 施設の名称	自転車	原動機付自転車 (2輪車)	普通自動二輪車	排気量が50cc以下の三輪の車両	
		排気量は 50cc以下。 いわゆる 原付バイク	排気量は50ccを 超え125cc以下。 ※側車付は不可	原動機付3輪車	ミニカー (3輪車)
				車室を備えないもの 又は輪距が50cm以下	車室を備えるもの 又は輪距が50cmを超えるもの
新栄町第一自転車駐車場	○	×	×	×	×
新栄町第二自転車駐車場	○	×	×	×	×
新栄町第三自転車駐車場	○	×	×	×	×
ツインウェイヴ北自転車駐車場	○	○	○	○	○
ツインウェイヴ南自転車駐車場	○	×	×	×	×
幸町自転車駐車場	○	○	×	○	×
幸町第二自転車駐車場	○	×	×	×	×
共恵自転車駐車場	○	×	×	×	×
本宿町自転車駐車場	○	○	○	○	○

※車両は、道路交通法に規定するものをいいます。
※上記車両の詳細については、各施設へお問合せください。



輪距とは・・・
車両における左右の車輪の中心間距離のこと。